

調査・設計等分野における品質確保に 向けた検討について(案)

調査・設計等分野における品質確保に関する課題

1. 価格競争・総合評価落札方式とも低入札が多い状況、成果の品質確保の観点から、引き続き対策が必要
2. 総合評価落札方式の実施件数の増大により、受注者・発注者とも業務量が増大、業務の効率化、簡素化が必要
3. 工事実施段階において確認される設計エラーもあり、さらなる設計成果等の品質確保の取り組みが必要

(1) 総合評価落札方式の実施状況のフォローアップ

○国土交通省直轄業務における総合評価落札方式の実施状況を年次報告として取りまとめ、公表する。【資料2】

(2) 品質確保に向けた取り組み

○低入札対策のフォローアップ等【資料3】

総合評価落札方式に対する低入札対策として、平成22年度から導入し、平成23年度から対象を拡大した「履行確実性の評価」について、低入札による契約件数が減少していることから、継続実施し、その影響を評価する。

また、新たな低入札対策についても検討を行う。

○発注方式事例図のリバイス・運用改善【資料4】

例示した業務内容と発注方式関係を、発注実績から分析を行い、その整合性を検証する。結果を踏まえ、新たな業務内容の追加や新たな分野の追加の必要性を検討する。

(3) 業務の効率化・簡素化について

○技術提案書提出者数の限定化のフォローアップ【資料5】

技術提案書提出者数の限定化やヒアリングの省略については、試行を継続し、引き続き調査を行い、その影響を検証する。

○設計共同体試行のフォローアップ

共同体形式で契約または参加した企業体に対して、アンケート調査を行い、その評価を行う。

(4) 設計成果の品質確保について

○設計成果の品質確保に向け、発注者の責任と役割を的確に果たすために、確実な条件明示の徹底のためのガイドライン及び発注者が検査する範囲を明確にするための検査技術基準について具体の検討を行う。【資料6】

○個々の業務について、実態を踏まえて、実施すべき改善策の検討を行う。

- ・実効性のある照査の仕組みの確立
- ・適切なペナルティの適用の検討